

		福島県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原乳	2011/3/21～:(2市6町3村) ^{※1)}	—
	非結球性葉菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※2)} (ホウレンソウ、カキナは3/21～)	2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※2)}
	結球性葉菜類 (キャベツ等)	2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※3)}	2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※3)}
	アブラナ科の花蕾類 (ブロッコリー、カフラワー等)	2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※2)}	—
	カブ	2011/3/23～:(2市6町3村) ^{※2)}	—
	原産シタケ(露地栽培)	2011/4/13～:(4市7町3村) ^{※4)} 2011/4/18～:(福島市) 2011/4/25～:(本宮市) 2011/10/18～:(二本松市)	2011/4/13～:(飯館村)
	原産シタケ(施設栽培)	2011/7/19～:(伊達市) 2011/7/22～:(新地町) 2011/11/14～:(川俣町)	—
	原産ナメコ(露地栽培)	2011/10/31～:(福島市、いわき市)	—
	キノコ類 (野生のものに限る。)	2011/9/15～:(11市21町11村) ^{※5)} (細倉町、古殿町の農産物については、9/6から出荷制限) 2011/10/18～:(喜多方市) 2011/5/9～:(伊達市、相馬市、三春町) 2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村) 2011/5/9～:(福島市、桑折町)	2011/9/15～:(いわき市、棚倉町) 2011/9/20～:(南相馬市) (棚倉町の農産物については、9/6から摂取制限)
	たけのこ	2011/5/13～:(南相馬市、本宮市、桑折町、川俣町、西郷村)	—
	くさそてつ(ごごみ)	2011/5/9～:(福島市、桑折町)	—
	ウメ	2011/6/2～:(福島市、伊達市、桑折町) 2011/6/6～:(相馬市、南相馬市)	—
	ユズ	2011/8/29～:(福島市、南相馬市) 2011/10/14～:(伊達市、桑折町) 2012/1/10～:(いわき市)	—
	クリ	2011/9/20～:(伊達市、南相馬市)	—
	キウイフルーツ	2011/12/9～:(福島市、南相馬市)	—
穀類	米(平成23年産)	2011/11/17～:(福島市(旧小野村の区域に限る。)) 2011/11/29～:(伊達市(旧小野村及び旧月館町の区域に限る。)) 2011/12/5～:(福島市(旧福島市の区域に限る。)) 2011/12/8～:(二本松市(旧浪川村の区域に限る。)) 2011/12/9～:(伊達市(旧柱沢村及び旧高成村の区域に限る。)) 2011/12/19～:(伊達市(旧掛田町の区域に限る。)) 2012/1/4～:(伊達市(旧榎木村の区域に限る。))	—
	米(平成24年産)	2012/4/5～:※6	—
	イカナゴの稚魚	2011/4/20～:(全域)	2011/4/20～:(全域)
水産物	ヤマメ(養殖を除く。)	2011/6/6～:(秋元湖、権原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(鵜川との合流点から上流の部分に限る。)、福島県内の阿武隈川(支流を含む。))及び真野川 2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。)) 2012/3/29～:(本田川(支流を含む。)) 2012/4/5～:(鵜川(支流を含む。))	— 2012/3/29～:(新田川(支流を含む。))
	ウグイ	2011/6/17～:(真野川(支流を含む。)) 2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。)) 2012/3/29～:(秋木湖、権原湖及び小野川湖並びにこれらの湖に流入する河川、長瀬川(鵜川との合流点から上流部分に限る。))	—
	アユ(養殖を除く。)	2011/6/27～:(阿武隈川のうち信夫ダムの下流(支流を含む。))、真野川(支流を含む。)、新田川(支流を含む。))	—
	イワナ	2012/4/5～:(阿武隈川(支流を含む。))	—
	牛肉 ^{※7)}	2011/7/19～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
肉	イノシシ肉	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村) ^{※8)} 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村) ^{※9)}	2011/11/9～:(相双地域(2市7町3村) ^{※7)} 2011/11/25～:(県北地域(4市3町1村) ^{※8)}
	クマ肉	2011/12/2～:(8市13町8村) ^{※10)}	—

		茨城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原産シタケ(露地栽培)	2011/10/14～:(土浦市、行方市、鉾田市、小美玉市) 2011/11/10～:(茨城町、阿見町)	— —
	原産シタケ(施設栽培)	2011/10/14～:(土浦市、鉾田市) 2011/11/10～:(茨城町)	— —
肉	イノシシ肉	2011/12/21～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
その他	茶	2011/6/2～:(29市8町2村) ^{※15)}	—

		栃木県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原産シタケ	2012/2/15～:(那須塩原市、矢板市) 2011/11/7～:(鹿沼市、矢板市)	— —
	原産シタケ(露地栽培)	2011/11/8～:(大田原市、那須塩原市) 2011/11/14～:(5市5町) ^{※13)}	— —
肉	原産ナメコ(露地栽培)	2011/11/14～:(那須塩原市、日光市)	—
	牛肉 ^{※7)}	2011/8/2～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—
肉	イノシシ肉	2011/12/5～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理されるイノシシの肉を除く。)	—
	シカ肉	2011/12/2～:(全域)	—
その他	茶	2011/6/2～:(鹿沼市、大田原市) 2011/7/8～:(栃木市)	— —

		千葉県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原産シタケ(露地栽培)	2011/10/11～:(我孫子市、君津市) 2011/11/18～:(流山市) 2011/12/22～:(流山市) 2012/2/23～:(印西市)	— — — —
	たけのこ	2012/4/5～:(市原市及び木更津市)	—
その他	茶	2011/6/2～:(野田市、成田市、八街市、富里市、山武市) 2011/7/4～:(勝浦市)	— —

		神奈川県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/2～:(湯河原町)	—

		群馬県	
		出荷制限	摂取制限
その他	茶	2011/6/30～:(渋川市、桐生市)	—

		宮城県	
		出荷制限	摂取制限
野菜類	原産シタケ(露地栽培)	2012/1/16～:(白石市及び角田市) 2012/3/8～:(丸森町) 2012/3/15～:(蔵王町) 2012/4/5～:(村田町)	— — — —
	牛肉 ^{※7)}	2011/7/28～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

		岩手県	
		出荷制限	摂取制限
肉	牛肉 ^{※7)}	2011/8/1～:(全域、ただし、県の定める出荷・検査方針に基づき管理される牛を除く。)	—

※1 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字屋崎、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字松木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、楢葉町(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村、飯館村

※2 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字屋崎、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字松木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域に限る。)、川俣町(山木屋の区域に限る。)、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、葛尾村及び飯館村

※3 田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字屋崎、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字松木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城並びに市内固有林緑地管理2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2091林班まで、2095林班及び2130林班の区域を除く。)、福島市(旧福島市(渡利、小倉寺及び南向台を除く。))、旧平田村、旧庭塚村、旧野田村、旧余目村、旧下川崎村、旧松川町及び旧金谷川村の区域に限る。)、伊達市(旧月館町(月館町月館/下、松柳川、川向及び館ノ原に限る。))及び月館町御代田(北、東、西及び新堀ノ内に限る。))に限る。)、旧掛田町(堂山町山野川に限る。))、旧柱沢村(原町区所沢(明夫内田、久保田、田中内、西郷山、菅ノ町、河原田、東栗原、西栗原及び東田に限る。))及び保原町柱田(狹田、平、宮ノ内、前田、稲荷巻、砂子下及び根津に限る。))に限る。)、旧榎木村(栗川町大淵(寺脇、清水、清水沢、松平、久保、榎、里ノ千、山ノ口、室木沢、笠石及び上ノ台を除く。))、栗川町新田及び栗川町細谷に限る。))、旧石戸村、旧上原原村、旧豊山町、旧小手村及び旧高野村(栗川町八幡に限る。))、二本松市(旧浪川村(浪川及び米沢に限る。))、旧谷下村、旧小浜町、旧塩沢村、旧木崎村、旧伊豆村、旧飯沼村、旧田代村、旧岩手村、旧田代村(東和町)の区域に限る。))、本宮市(旧白岩村、旧木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。))、桑折町(旧浪川村及び旧陸奥村の区域に限る。))及び

※4 伊達市、相馬市、南相馬市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。)、川俣町、浪江町、大熊町、富岡町、楢葉町、飯館村、葛尾村及び川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域に限る。))

※5 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浪江町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、猪苗代町、広野町、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鉾川村、川内村、葛尾村、飯館村

※6 福島県浪江町、楢葉町(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、川内村(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、田村市(都路町、船引町横道、船引町中山字小塚及び下馬沢、常葉町堀田、常葉町山並に市内固有林緑地管理251林班の一部、252林班、253林班の一部、259林班から270林班まで、283林班から300林班まで及び301林班から303林班までの一部の区域のうち福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))、南相馬市(福島第一原子力発電所から半径20キロメートル以上30キロメートル圏内の区域のうち原町区高倉字助常、原町区高倉字屋崎、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字松木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字葉師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城並びに市内固有林緑地管理2004林班から2087林班まで、2088林班の一部、2089林班から2091林班まで、2095林班及び2130林班の区域を除く。))、福島市(旧福島市(渡利、小倉寺及び南向台を除く。))、旧平田村、旧庭塚村、旧野田村、旧余目村、旧下川崎村、旧松川町及び旧金谷川村の区域に限る。))、伊達市(旧月館町(月館町月館/下、松柳川、川向及び館ノ原に限る。))及び月館町御代田(北、東、西及び新堀ノ内に限る。))に限る。))、旧掛田町(堂山町山野川に限る。))、旧柱沢村(原町区所沢(明夫内田、久保田、田中内、西郷山、菅ノ町、河原田、東栗原、西栗原及び東田に限る。))及び保原町柱田(狹田、平、宮ノ内、前田、稲荷巻、砂子下及び根津に限る。))に限る。))、旧榎木村(栗川町大淵(寺脇、清水、清水沢、松平、久保、榎、里ノ千、山ノ口、室木沢、笠石及び上ノ台を除く。))、栗川町新田及び栗川町細谷に限る。))、旧石戸村、旧上原原村、旧豊山町、旧小手村及び旧高野村(栗川町八幡に限る。))、二本松市(旧浪川村(浪川及び米沢に限る。))、旧谷下村、旧小浜町、旧塩沢村、旧木崎村、旧伊豆村、旧飯沼村、旧田代村、旧岩手村、旧田代村(東和町)の区域に限る。))、本宮市(旧白岩村、旧木沢村(白沢村)及び旧本宮町の区域に限る。))、桑折町(旧浪川村及び旧陸奥村の区域に限る。))及び

※7 当該県において飼養されている牛について、県外への移動(12月齢未満の牛のものを除く。))及びと畜場への出荷を差し控えるよう要請

※8 相馬市、南相馬市、飯館村、楢葉町、富岡町、大熊町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村

※9 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村

※10 郡山市、須賀川市、田村市、白河市、いわき市、鏡石町、石川町、浪江町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鉾川村

※11 福島市、二本松市、伊達市、本宮市、郡山市、須賀川市、田村市、白河市、相馬市、南相馬市、いわき市、桑折町、国見町、川俣町、鏡石町、石川町、浪江町、棚倉町、古殿町、三春町、小野町、矢吹町、矢祭町、塙町、大玉村、天栄村、玉川村、平田村、西郷村、泉崎村、中島村、鉾川村

※12 水戸市、日立市、土浦市、石岡市、結城市、鉅賀町、下妻市、常陸太田市、高萩市、北茨城市、笠間市、取手市、牛久市、くまがや、ひたちなか市、鹿嶋市、潮来市、守谷市、常陸大宮市、那珂市、茨西市、福敷市、かずみがうら市、桜川市、神栖市、行方市、鉾田市、つばみらい市、小美玉市、茨城町、大洗町、城里町、大子町、阿見町、河内町、五霞町、利根町、東海村、美浦村

※13 足利市、佐野市、岡岡市、さくら市、那須烏山市、上三川町、茂木町、水貝町、芳賀町、高根沢町

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する出荷制限の指示の実績(福島県以外の地域):2012年4月5日現在

		出荷制限													
		茨城県		栃木県		群馬県		千葉県		神奈川県		宮城県		岩手県	
		全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別	全域	地域別
原乳		2011/3/23~4/10 解除		-		-		-		-		-		-	
非脂肪性果菜類 (ホウレンソウ、コマツナ等)	ホウレンソウ	2011/3/21~4/17解除 (右の地域を除く)	2011/3/21~6/1解除 北茨城市、 高萩市	2011/3/21~4/27 解除	2011/3/21~4/21解除 那須塩原市、 塩谷町	2011/3/21~4/8 解除	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市、香取市、 多古町	-	-	-	-	-	
	カキナ	2011/3/21~4/17 解除	-	2011/3/21~4/14 解除	-	2011/3/21~4/8 解除	-	-	-	-	-	-	-	-	
	シュンギク、テンゲン サイ、サンチュ	-	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-	-	
パセリ	2011/3/23~4/17 解除	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-	-		
セルリー	-	-	-	-	-	-	-	2011/4/4~4/22解除 旭市	-	-	-	-	-		
タケノコ	-	-	-	-	-	-	-	2012/4/5~ 市原市、木更津市	-	-	-	-	-		
野菜	原木シイタケ(露地栽培)	-	2011/10/14~ 土浦市、行方市、鉾田 市、小美玉市	-	2012/2/15~ 那須塩原市、矢板市	-	-	2011/10/11~ 猿蓑子市、君津市	-	-	2012/1/16~ 白石市、角田市	-	-		
		-	2011/11/10~ 茨城町、阿見町	-	-	2011/11/18~ 渡山市	-	-	2012/3/8~ 丸森町	-	-				
		-	-	-	-	2011/12/22~ 鹿嶋市	-	-	2012/3/15~ 鹿王町	-	-				
		-	-	-	-	2012/2/23~ 印西市	-	-	2012/4/5~ 村田町	-	-				
	原木シイタケ(施設栽培)	-	2011/10/14~ 土浦市、鉾田市 2011/11/10~ 茨城町	-	2012/2/15~ 那須塩原市、矢板市	-	-	-	-	-	-	-			
原木クリタケ(露地栽培)	-	-	-	2011/11/7~ 高沼市、矢板市 2011/11/8~ 大田原市、那須塩原市	-	-	-	-	-	-	-	-			
	-	-	-	2011/11/14~ 足利市、佐野市、真岡市、 さくら市、那須烏山市、土 三川町、茨木町、市貝町、 芳賀町、高根沢町	-	-	-	-	-	-	-	-			
原木ナメコ(露地栽培)	-	-	-	2011/11/14~ 那須塩原市、 日光市	-	-	-	-	-	-	-	-			
肉	牛肉	-	-	2011/8/2~ (2011/8/25~県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理される牛を除く。)	-	-	-	-	-	-	2011/7/28~ (8/19~県の定める出荷・ 検査方針に基づき管理さ れる牛を除く。)	-	2011/8/1~ (8/25~県の定める出 荷・検査方針に基づき管 理される牛を除く。)		
	イノシシ肉	2011/12/2~ (12/21~県の定める出 荷・検査方針に基づき管 理されるイノシシの肉を除 く。)	-	2011/12/2~ (2011/12/5~県の定める 出荷・検査方針に基づき管 理されるイノシシの肉を除 く。)	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
	シカ肉	-	-	2011/12/2~	-	-	-	-	-	-	-	-	-		
その他	茶	2011/6/2~ (右の地域を除く)	2011/6/2~10/18解除 古河市、常総市、坂東 市、八千代町、境町	-	2011/6/2~ 鹿沼市、大田原市	-	-	2011/6/30~ 茨城市、桐生市	-	2011/6/2~ 野田市、成田市、八幡 市、富里市、山成市	-	-	2011/6/2~ 湯河原町	-	-
					2011/7/8~ 栃木市					2011/7/4~ 鹿沼市			2011/6/2~8/29解除 南足柄市		
										2011/6/23~9/12解除 松田町、山北町			2011/6/2~10/14解除 愛川町、清川村		
										2011/6/23~10/26解除 相模原市			2011/6/27~10/26解除 中井町		
										2011/6/2~11/1解除 小田原市			2011/6/2~11/10解除 真鶴町		

※ [] の箇所は、出荷制限の対象

原子力災害対策特別措置法に基づく食品に関する摂取制限の指示の実績：2012年4月5日現在

		摂取制限	
		福島県	
		全域	地域別
野菜	非結球性葉菜類(ホウレンソウ、コマツナ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～5/4解除：(白河市、いわき市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/11解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字栗師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
			2011/3/23～6/1解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～6/23解除：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村)
		2011/3/23～11/4解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))	
	結球性葉菜類(キャベツ等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除：(会津若松市、喜多方市、西会津町、磐梯町、猪苗代町、会津坂下町、柳津町、三島町、金山町、会津美里町、下郷町、只見町、南会津町、北塩原村、湯川村、昭和村、檜枝岐村)
			2011/3/23～5/4解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、いわき市、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)
			2011/3/23～5/11解除：(福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。)、大玉村、白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)
			2011/3/23～5/25解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字栗師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。))
2011/3/23～10/28解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))			
アブラナ科の花蕾類(ブロッコリー、カリフラワー等)	2011/3/23～ (右の地域を除く)	2011/3/23～4/27解除：(白河市、矢吹町、棚倉町、矢祭町、塙町、西郷村、泉崎村、中島村、鮫川村)	
		2011/3/23～5/4解除：(いわき市)	
		2011/3/23～5/11解除：(郡山市、須賀川市、田村市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。)、鏡石町、石川町、浅川町、古殿町、三春町、小野町、天栄村、玉川村、平田村)	
		2011/3/23～5/18解除：(会津若松市、磐梯町、猪苗代町、喜多方市、北塩原村、西会津町、会津美里町、会津坂下町、湯川村、柳津町、三島町、金山町、昭和村、南会津町、下郷町、檜枝岐村、只見町)	
		2011/3/23～6/15解除：(新地町、相馬市、南相馬市(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域並びに原町区高倉字助常、原町区高倉字吹屋峠、原町区高倉字七曲、原町区高倉字森、原町区高倉字枯木森、原町区馬場字五台山、原町区馬場字横川、原町区馬場字栗師岳、原町区片倉字行津及び原町区大原字和田城の区域を除く。)、福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町(山木屋の区域を除く。))及び大玉村)	
	2011/3/23～10/28解除：(広野町、川内村(東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20キロメートル圏内の区域を除く。))		
原木しいたけ(露地)	-	2011/4/13～： 飯館村	
キノコ類(野生のものに限る。)	-	2011/9/6～： 棚倉町(※菌種に異なる野生キノコに限る) 2011/9/15～： いわき市、棚倉町 2011/9/20～： 南相馬市	
水産物	イカナゴの稚魚	2011/4/20～	
	ヤマメ(養殖を除く。)	-	2012/3/29～： (新田川(支流を含む。))
肉	イノシシの肉	-	2011/11/9～： (相馬市、南相馬市、広野町、楡葉町、富岡町、大蔵町、双葉町、浪江町、新地町、川内村、葛尾村、飯館村) 2011/11/25～： (福島市、二本松市、伊達市、本宮市、桑折町、国見町、川俣町、大玉村)

※ [] の箇所は、摂取制限の対象